

令和6年度 『落雷・竜巻時対応マニュアル』 甘楽町立小幡小学校

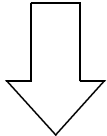
チェック 1

●周囲の状況の変化はどうか？



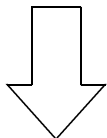
チェック 2

●負傷者の有無は？
●通報（119番）の必要があるか？



チェック 3

●引き取り者が来られない児童はいないか



警察・消防等

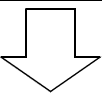
富岡警察署 62-0110
小幡駐在所 74-3178
富岡消防署甘楽分署 74-3139

◇医療機関

小幡医院 74-2018
富岡総合病院63-2111

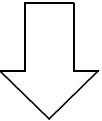
移送機関

救急車 119
昭和タクシー 74-2022
上信ハイヤー 62-2621



チェック 4

●危険が回避されたか？



チェック 5

●学校の再開が可か？

◎確認・連絡 [初期対応]

●児童の安全確保

- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
 - ・ヒヤッとした、冷たい風が吹き出す。
 - ・落雷が聞こえたり、雷光が見えたりする。
 - ・大粒の雨や雹が降り出す。
- 児童に避難指示を出す。

●テレビ、ラジオ、インターネット（雷ナウキャスト）、本校より西の学校からの情報等による情報収集

◎連絡・通報

●児童の掌握

- ↓ 【教室・体育館】落ちついて指示に従う。窓等を閉める。
- 【校庭・プール】速やかに活動を中止し、屋内に避難する。
- 【登・下校時】屋内に避難する。木立から離れ、軒下や外壁には近づかない。

◇全校児童への連絡(校内放送)

『全校の皆さんに連絡します。今、雷が近づいています。先生の指示に従って、教室で待機してください。』

- ↓ ※竜巻の場合も同様
- 竜巻の場合は、窓から離れ、カーテンを閉め、机の下へ

雷鳴は、止んでから20分程度は、落雷の危険があることから、安全な場所での待機（屋内）を指示する。

気象情報等で、安全を確認の上、活動の再開を決定する。

- ◎担任……………児童掌握
- ◎教務、担任外、その他可能な職員……………巡視、危険箇所の点検。
- ◎教頭……………情報収集
- ◎養護教諭……………応急手当の用意

●外部通報（校長およびその代行者）

◇必要があれば警察署（110番）通報

住所・・・甘楽町小幡846番地
電話番号・・・74-3176
※その他不審者の詳細情報
警察から尋ねられたことについて、落ち着いて答える。

◇必要があれば消防署（119番）通報

住所・・・甘楽町小幡846番地
電話番号・・・74-3176
※その他不審者の詳細情報
消防から尋ねられたことについて、落ち着いて答える

◇甘楽町教育委員会への一報（74-3131）

『甘楽町立小幡小学校の〇〇です。非常事態の連絡です。〇時〇分、落雷による非常事態が発生しました。児童は、学校待機の措置をとりました。指示をお願いします。』

◎事後対策本部設置 [事後対応]

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| 全体指導……………校長・教頭 | 教育再開準備……………教頭・教務主任・生徒指導主任 |
| 保護者への連絡……………教頭・教務主任・各担任 | 情報収集、管理……………教務主任・生徒指導主任 |
| 生徒の保護、ケア……………担任・養護教諭・スクールカウンセラー | 外部団体への対応……………校長・教頭 |
| 報告書の作成……………安全指導主任 | 再発防止策の検討……………生徒指導主任・安全主任 |

●現場確認

教務、その他可能な職員
状況の観察

◎避難

落雷があった場合

●児童の掌握

◇全校児童への連絡(校内放送)

『全校の皆さんに連絡します。落雷による緊急事態が発生しました。先生の指示に従って避難してください。』

基本 室内待機、校庭には出ない。

安全確認後、授業再開。
安全が確認されない場合は、児童は待機

事前に、

雷雨や竜巻発生時に、避難できる場所があるか、特に本校では、国峰方面の児童の通学路の安全を確認する。

本校が町の避難場所になっている

↓
災害発生時には、町の災害担当者と連携がとれるように、事前に協議しておく。

避難場所

特別に指示のない場合、
避難場所は、校庭藤棚前
※体育館